事後申請を行う場合の問い合わせ内容

加入している医療保険の連絡先	医療保険の電話番号： －　　－ 多くの場合、医療保険証に記載されています。

高額療養費制度の付加給付はありますか？

付加給付がある　　付加給付がない

自己負担の上限額を確認しましょう。

円

高額療養費の事後申請に必要なものはなんですか？

必要なもの※にチェックをつけましょう。

※保険者や申請者により異なります

- ☐ 高額療養費支給申請書
- ☐ 保険証
- ☐ 医療機関の領収書
- ☐ 被保険者（世帯主）の振込先がわかるもの
- ☐ 本人確認書類
- ☐ 保険者（健康保険組合など）に指定されたもの（　　）

＜手続きの流れ＞

1. 医療機関の窓口で自己負担分の医療費（1～3割）を支払う
2. 高額療養費の申請（医療保険の窓口）を行う
3. 医療保険から自己負担限度額を超えた金額が払い戻される

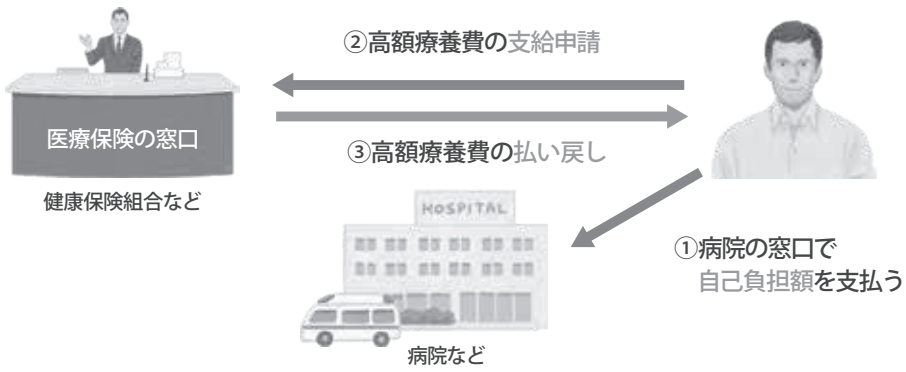

ヤンセンファーマ株式会社

2024年11月作成